

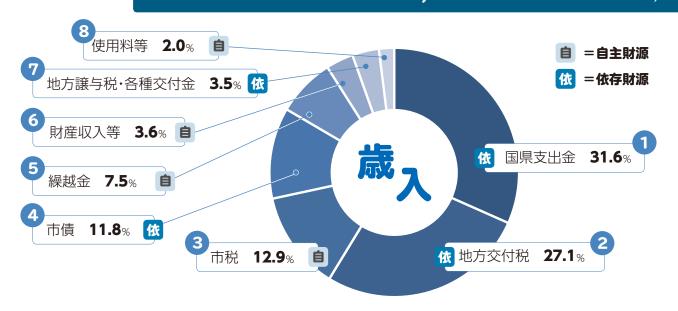
平成 30 年度

阿蘇市の決算状況

平成30年度一般会計及び特別会計・企業会計の決算が、令和元年第2回市議会定例会(9月) で承認されました。

皆さまから納めて頂いたお金や国・県から交付されたお金がどのように使われたのかをお知 らせします。

-般会計 歳入総額 232 億 9,724 万円(対前年比△ 0.1%)



依 1 国県支出金	73億7,304万円 (31.	.6%) 特定の事業を行うために国県から交付されるお金
依 ❷地方交付税	63 億 536 万円 (27.	.1%) どの地域に住む住民にも一定水準の行政サービスを提供できるよう国から交付されるお金
● 3市税	30 億 698 万円 (12.	.9%) 市民の皆さまから納めていただいた税金
依 ②市債	27 億 5,710 万円 (11.	.8%) 特定の事業を行うために市が借り入れたお金
自 5繰越金	17 億 5,766 万円 (7.	.5%) 前年から繰り越したお金
自 6財産収入等	8億2,979 万円 (3	.6%) 財産収入のほか、寄附金、繰入金、諸収入
を	8 億 746 万円 (3	.5%) 国税や県税として徴収したものを、国や県が一定の基準により、 市に対して譲与・交付するお金
自 ③使用料等	4億5,984 万円 (2	0%) 使用料のほか手数料、分担金及び負担金

自主財源と 依存財源の割合 市が独自に調達したお金 **60**億**5.427**万円

26.0% 74.0%

白主財源

国や県などから市に入ってくるお金 **172**億**4,297**万円 依存財源

算

額は、歳入が成3年度の一

前

年会度計

お問い合わせ

財政課財政係

22-3204

平成30年度は、平成28年態本地震に伴う災害関連事業費が減少し、普通建設事業費がが減少し、普通建設事業費がが減少し、普通建設事業費がが減少し、普通建設事業費がが減少し、普通建設事業費がが減少し、普通建設事業費がが減少し、普通建設事業費がが減少し、普通とのでは、平成20年度は、平成28年態

一般会計 歲出総額 **215** 億 **8,286** 万円(対前年比 + **0.1**%)

となります。

年度へ繰り越した事業の財源3億3013万円は、令和元

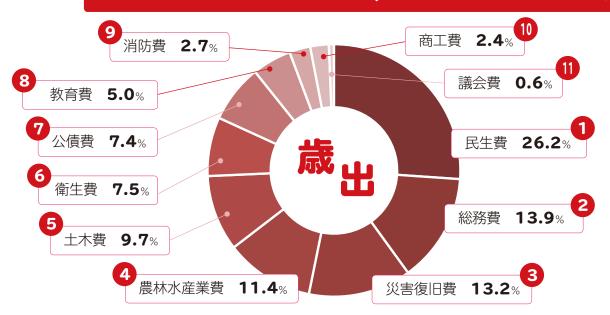
円となりました。このうち

215億8286万円とな

歳出が1575万円増の232億9724万円、より2753万円減の

り、歳入から歳出を差し引い

た差引額は、7億1438万



① 民生費	56億3,181万円 (26.2%)	福祉のために使われるお金
2総務費	30 億 785 万円 (13.9%)	庁舎の維持管理や交通、統計、選挙、徴税などのために使われるお金
3災害復旧費	28億4,017 万円 (13.2%)	災害復旧のために使われるお金
4農林水産業費	24 億 5,509 万円 (11.4%)	農林畜産業の振興のために使われるお金
5 土木費	20億9,879_{万円} (9.7%)	道路や橋、河川、公営住宅などの整備のために使われるお金
6衛生費	16億2,844万円 (7.5%)	ごみ処理や健康づくりなどのために使われるお金
7公債費	16億 676 万円 (7.4%)	市の借金を返済するために使われるお金
8教育費	10億8,319万円 (5.0%)	教育のために使われるお金
9消防費	5億7,891 万円 (2.7%)	消防活動や防災対策のために使われるお金
●商工費	5億1,367 万円 (2.4%)	商工、観光の振興のために使われるお金
₫議会費	1億3,818万円 (0.6%)	議会運営のためのお金

歳入歳出差引額 17億1,438万円



一般会計

平成 30 年度に 実施した主な事業



教育費

小中学校教育振興事業 小中学校防犯カメラ設置事業 牛涯学習事業 文化振興事業 体育振興事業 世界文化遺産登録推進事業

消防費

小型動力ポンプ、消防積載車、防火水槽整備事業 阿蘇広域行政事務組合負担金 被災住宅再建支援事業

商工費

サイクルツーリズム推進事業 商店街活性化事業 阿蘇市「草·観·然」活性化事業 阿蘇神社周辺整備事業 まちづくり推進事業 ふるさと納税事業

熊本地震関連事業費(抜粋)

48 億 **7,815** 万円 (昨年から 13 億 7,547 万円の減)

【内訳】

●災害復旧事業 28億1.695万円 (公共土木、農業施設、学校施設等)



●災害公営住宅建設事業 9億7.605万円

●震災復旧緊急対策経営体育成支援事業 6億9.325万円

●熊本地震復興基金事業 1億5.490万円

●その他 2億3,700万円

民生費

児童福祉事業 障害者福祉事業 老人福祉事業 高齢者福祉事業 牛活保護事業 仮設住宅管理事業

総務費

地方バス運行特別対策事業 乗合タクシー運行事業 情報セキュリティ強化対策システム改修事業 光ネットワーク事業 波野支所建設事業

災害復旧費

公共土木·農林水産業施設災害復旧事業 文教施設災害復旧事業 被災宅地復旧支援事業

農林水産業費

農·林道整備事業 広域農道(幹線道路)整備事業 中山間地域等直接支払事業 地籍調查事業 多面的機能支払交付金事業 震災復旧緊急対策経営体育成支援事業 畜産·酪農収益力強化整備等特別対策事業

土木費

道路新設改良事業 道路維持·新設改良事業 橋梁改修事業 河川等改修事業 災害公営住宅建設事業

衛生費

合併処理浄化槽設置整備事業 予防接種·各種健診事業 ごみ収集事業 阿蘇広域行政事務組合負担金(RDF・U尿処理等)



特別会計と企業会計

特別会計 市が特定の事業を行う時に経理を明確にするための一般会計と区別した会計です。

会計名	歳入額	歳出額	差引額
阿蘇山観光事業	8,144万円	7,248 万円	896万円
下水道事業	7億5,445万円	6億6,592万円	8,853万円
国民健康保険事業	38億1,439万円	36 億 2,271 万円	1億9,168万円
介護保険事業	35億3,152万円	32億8,253万円	2億4,899万円
後期高齢者医療事業	4億2,693万円	4億1,785万円	908万円
坂梨財産区	3,025 万円	2,638 万円	387万円
古城財産区	1,395 万円	645 万円	750万円
中通財産区	3,215 万円	1,504万円	1,711万円
宮地財産区	4 万円	2万円	2万円
土地改良事業	69 万円	69万円	0万円

企業会計 市が経営する企業の会計です。

会計名	歳入額	歳出額	差引額
水道事業	収益的収入額(税抜)	収益的支出額(税抜)	収益的収支(税抜)
	4億8,144万円	4億3,732万円	4,412万円
	資本的収入額(税込)	資本的支出額(稅込)	資本的収支(税込)
	3,162万円	2億1,406万円	▲ 1億8,244万円
病院事業	収益的収入額(税抜)	収益的支出額(税抜)	収益的収支(税抜)
	21億9,472万円	25億1,151万円	▲ 3億1,679万円
	資本的収入額(税込)	資本的支出額(稅込)	資本的収支(税込)
	1億4,206万円	2億3,324万円	▲ 9,118 万円

阿蘇市財政の健全化判断比率などをお知らせします

平成30年度決算に基づく阿蘇市の健全化判断比率及び資金不足比率は、国の基準内であり、健全な財 政状況といえます。今後も引き続き財政の健全化に向けた取り組みを継続していきます。

▶健全化判断比率とは

地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を4つの指標で判断するものです。

公立病院や下水道などの公営企業の資金不足を、事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合い を示すものです。

健全化判断比率

		(黄信号)_	赤信号
指標名	阿蘇市	早期健全化基準	財政 再生基準
①実質赤字比率	_	13.45%以上	20.0%以上
②連結実質赤字比率	_	18.45%以上	30.0%以上
③実質公債費比率	7.5%	25.0%以上	35.0%以上
④将来負担比率	69.0%	350.0%以上	_

[※]①、②は赤字額がないため「一」で表示しています。

●貫壶个疋比率		黄信号
会計名	阿蘇市	経営 健全化基準
水道事業	1	
病院事業	1	20.0%以上
下水道事業	_	

※資金不足が生じていない会計は[-]で表示し ています。

[※]健全化判断比率、資金不足比率は健全化法に基づく数式により 算出しています。